

◆南三陸町の人口

被災前 17,429名 (H22.10.1)
 被災後 14,739名 (H25.3.1)

◆被災状況

平成25年 3月11日現在

○人的被害

死者 614名
 行方不明者 223名

○物的被害

浸水範囲面積 10 km²
 全壊 3,143棟
 半壊 177棟
 一部破損 1,205棟

出典：消防庁災害対策本部 平成25年3月26日発表
 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)被害報より

位置図



被災状況(南三陸町)平成23年3月13日撮影

宮城県南三陸町 - 寄木・葦の浜地区 -

◆復興まちづくりの考え方

- 地域コミュニティや利便性を踏まえての高台移転
- 約2km離れている地区同士の間差点に移転

◆調査選定理由

- 2地区一体の防災集団移転(合併と移転)

土地利用計画図



南三陸町土地利用構想図(寄木・葦の浜地区位置図)



寄木地区 平成23年4月撮影



葦の浜地区 平成23年4月撮影

◆復興まちづくり推進のポイント（初動対応）

- 2地区（寄木・葦の浜）一体の移転
 - ・寄木地区は、東北の漁村集落特有の契約講（相互扶助）を活用し共有地を移転候補地として平成23年6月に町へ相談。
 - ・移転候補地選定に苦慮していた葦の浜地区に町から寄木地区の候補地に余剰があることを情報提供。
 - ・寄木地区と葦の浜地区の中間地の高台に移転を検討。
 - ・移転予定地（山）は、寄木地区の共有地と葦の浜地区の地権者が隣接していることから両地区の話し合いで2地区一体の集団移転へ。
- 2地区の会長による移転確認
寄木地区と葦の浜地区の会長が、精力的に動き移転の有無を一人ひとりに確認。リーダーの存在が非常に大きなポイント。
- 同じ仮設住宅による意見集約が容易な環境
それぞれ地区の大半の方が同じ仮設住宅地区に仮住まいしていたことから、寄り合いや話し合いが容易であり、意見の集約ができやすい環境であった。

3

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- 移転後の就業の場の維持
寄木地区と葦の浜地区は、元々の漁港を使用するため就業の場は維持される。
移転先は旧集落のため生活圏も変わらない。
- 移転地での区画配置は住民での話し合い
南三陸町の方針として、移転先での個々の配置は住民が納得する方法としての話し合いで決定する方法。
- コミュニティの維持
防災集団移転促進事業の制度上、集会所はひとつになるが地区毎のコミュニティ維持を尊重しつつ、中仕切りを設け必要に応じてオープンにできるように検討。
- 情報発信
事業進捗（工事行程等）が見えるように「高台まちづくりニュース」を月1回発行。
また、定期的ではないものの、制度変更時などは説明会や相談会を開催。



4

◆復興まちづくり推進のポイント（総括）

- 東北の漁村集落特有の契約講（相互扶助）の仕組みを取り入れた2地区一帯の集団移転
- 同地区の仮設住宅地区に住民の大半が仮住まいしたため、話し合いが容易
- 2地区の会長の精力的な行動（移転の動向を一人ひとりに確認）
- 小規模集落であったことから、相談のうえ共有地（山）への集団移転。

5

◆復興まちづくりの考え方

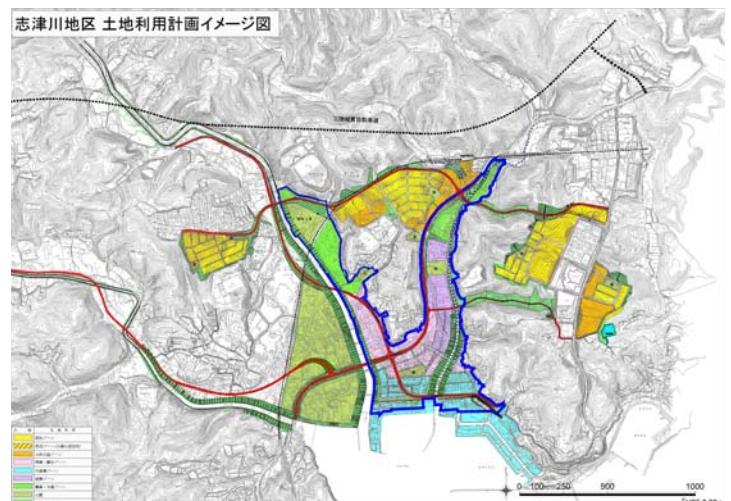
- 「津波復興拠点整備事業」を活用し、役場、病院、消防署、子育て施設や図書館などの町の拠点となる施設を整備
- リアス式の急峻な地形を活かし、自然な地形を壊さない開ける3つの高台（東・中央・西）と連絡通路によるコンパクトなまちづくり

◆調査選定理由

- 高台移転を基本に集約型のまちづくり



被災状況（南三陸町）平成23年3月12日撮影



6

◆復興まちづくり推進のポイント（初動対応）

- 計画策定におけるスピード感ある対応
 - ・震災復興計画策定会議設立（平成23年6月）
 - ・復興整備計画策定（平成23年9月、12月）
 - ・移転先と住まいに関する意向調査（平成23年10月～）
 - ・志津川市街地土地利用計画説明会（平成24年4月～）
 - ・都市計画決定（平成24年夏：東地区・中央地区）

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- 自然な地形を利用した高台移転
津波被害における危機意識から高台移転は必須。
リアス式の急峻な地形を活かした自然を壊さないこととしたため3つの高台（東地区・中央地区・西地区）と連絡道路によるコンパクトなまちづくり
東地区：役場、健康、福祉、医療（町の中核的な場所）
中央地区：児童福祉、教育、文化、高齢者福祉 など
公共施設の配置計画を先行させ、住民に示し、意向調査を実施。
- 町民の意見を踏まえた震災復興計画策定
町民を主体とした「町民会議」や有識者を含めた「震災復興計画策定会議」の意見を踏まえて3団地計画を決定

7

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- 具体的なまちづくりは3つの部会で検討
志津川地区まちづくり協議会（平成24年9月発足）
町民と事業者が一体となってまちづくりを検討。
地権者が多いことから、具体的な内容は「高台移転部会」「産業再生部会」「公園部会」の3つの部会で検討。
- 情報発信
町民に復興の進捗状況を見せるため「まちづくりニュース」を月1・2回発行。
少しでも先行着手できるところ見つけていくことが目標。



志津川地区まちづくり協議会開催状況



8

◆復興まちづくり推進のポイント（総括）

- 計画策定はスピード
（早い時期における会議設立、住民への意向確認）
- 高台に機能集約をもたせたコンパクトなまちづくり
（リアス地形を活かした3つの高台と連絡道路）
- 高台まちづくりは町民や有識者の意見を反映
- 町民と事業者が一体となってまちづくりを検討
（個別的な具体内容は専門部会で議論）
- 定期的な情報の発信
（住民の方々に事業進捗を知らせることに心がけ）